

(その1)

会計	繰越	検算	転記		
⑦	④	④	④	④	④

収 支 報 告 書

令和6年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) じゅうみんしゅとうとうきょうとさんぎいんひれいくだい60しぶ
自由民主党東京都参議院比例区第六十支部

政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☒ 政 党 の 支 部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区平河町1-9-8 ライオンズマンション半蔵門804号室

活動区域の区分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

3 代表者の氏名 土肥 理緒

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☒ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
土肥 理緒
公職の種類
参議院議員(現職)

4 会計責任者の氏名 セイク 千亜紀

事務担当者の氏名 土肥 理緒

(電話) 03-6550-1116

(電話)

(電話)

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する
特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

003730

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額				2	3	1	0	5	2	0	8
(前 年 か ら の 繰 越 額)					7	1	0	4	6	2	4
(本 年 の 収 入 額)				1	6	0	0	0	5	8	4
支 出 総 額				1	0	1	3	0	9	0	0
翌 年 へ の 繰 越 額				1	2	9	7	4	3	0	8

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金 額											0
員 数											0 ^人

(2) 寄 附											
ア 寄附(イを除く。)の区分			金 額						備 考		
(ア) 個 人 か ら の 寄 附								0			
(イ) うち 特 定 寄 附								0			
(ロ) 法人その他の団体からの寄附								0			
(ハ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附								0			
小 計 (ア) + (イ) + (ロ) + (ハ)								0			
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)								0			
イ 政党匿名寄附								0			
合 計 (ア + イ)								0			

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額								年月日	主たる事務所の所在地	備考
		十	百	千	百	千	百	千	百			
1	自由民主党本部		3	0	0	0	0	0	0	R6/4/30	東京都千代田区永田町1-11-23	
2	自由民主党本部		5	0	0	0	0	0	0	R6/6/12	東京都千代田区永田町1-11-23	
3	自由民主党本部		3	0	0	0	0	0	0	R6/10/10	東京都千代田区永田町1-11-23	
4	自由民主党本部		2	0	0	0	0	0	0	R6/10/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
5	自由民主党本部		1	0	0	0	0	0	0	R6/12/18	東京都千代田区永田町1-11-23	
6	自由民主党本部		2	0	0	0	0	0	0	R6/12/25	東京都千代田区永田町1-11-23	
この頁の小計			1	6	0	0	0	0	0			
合 計			1	6	0	0	0	0	0			

(その6)

(6) その他の収入

[illegible]

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目		金 額						備 考			
1	経 常 経 費		十億	百万	千		円				
(1)	人 件 費						0				
(2)	光 熱 水 費				1	0	4	1	9	5	
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費			1	8	0	2	8	2	2	
(4)	事 務 所 費			3	4	2	1	5	5	4	
小 計				5	3	2	8	5	7	1	
2	政 治 活 動 費										
(1)	組 織 活 動 費			2	5	9	1	0	7	5	
(2)	選 挙 関 係 費									0	
(3)機関紙誌の発行その他の事業費				1	9	0	4	8	3	3	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費					4	4	2	8	0	1	
イ 宣 伝 事 業 費				1	4	6	2	0	3	2	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費										0	
エ そ の 他 の 事 業 費										0	
(4)	調 査 研 究 費				3	0	6	4	2	1	
(5)	寄 附 ・ 交 付 金									0	
(6)	そ の 他 の 経 費									0	
小 計				4	8	0	2	3	2	9	
合 計				1	0	1	3	0	9	0	0

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳							項目別区分 2.光熱水費			
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
1		十億	百万	千	円					
この頁の小計						0				
その他の支出				1	0	4	1	9	5	
合 計				1	0	4	1	9	5	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 3.備品・消耗品費							
行番号	支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）	備考			
16	事務用品代			十億			百万		3	8	6	0	9	R6/10/8	(有)南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
17	事務用品代								3	0	7	8	2	R6/11/6	(有)南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
18	事務用品代								1	6	7	8	1	R6/12/10	(有)南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
19	ガソリン代								1	5	0	0	0	R6/1/9	豊陽興産(株)	東京都千代田区準町2-12	
20	ガソリン代								3	6	4	4	1	R6/2/8	豊陽興産(株)	東京都千代田区準町2-12	
21	ガソリン代								1	8	1	1	3	R6/3/8	豊陽興産(株)	東京都千代田区準町2-12	
22	ガソリン代								1	3	8	4	0	R6/5/8	豊陽興産(株)	東京都千代田区準町2-12	
23	ガソリン代								1	2	3	4	6	R6/6/10	豊陽興産(株)	東京都千代田区準町2-12	
24	ガソリン代								1	0	4	1	9	R6/7/8	豊陽興産(株)	東京都千代田区準町2-12	
25	ガソリン代								1	4	5	1	2	R6/8/8	豊陽興産(株)	東京都千代田区準町2-12	
26	ガソリン代								1	7	9	1	0	R6/11/8	豊陽興産(株)	東京都千代田区準町2-12	
	この頁の小計								2	2	4	7	5	3			
	その他の支出								2	0	3	1	0	7			
	合 計						1		8	0	2	8	2	2			

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳

4.事務所費

行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）	備考	
		十 億	百 万	千	円							
46	コピー保守サービス			2	7	1	5	2	R6/11/21	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
47	複合機リース料			1	2	8	7	0	R6/11/27	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア	
48	コピー保守サービス			2	6	8	6	0	R6/12/23	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
49	複合機リース料			1	2	8	7	0	R6/12/27	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア	
50	郵便代			1	4	4	1	0	R6/10/31	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	
51	郵便代			3	1	9	0	0	R6/12/27	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	
52	政治資金監査業務報酬			2	2	0	0	0	R6/6/28	飛悠税理士法人	東京都新宿区神楽坂2-16-1軽子坂田中ビル4F	
53	車検代(整備費)			3	9	2	7	1	R6/8/6	トヨタモビリティ東京(株)	東京都港区芝浦4-8-3	
	この頁の小計			3	8	5	3	3	3			
	その他の支出			2	2	5	0	8	2			
	合 計		3	4	2	1	5	5	4			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分				
					1.組織活動費 (旅費交通費)				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	レンタカー代			143,000	円	R6/2/5	Fレンタカー(株)	大阪府大阪市浪速区桜川二丁目11番10号 Fレンタカー・ビル2F	
2	航空券代			89,540		R6/2/9	(株)JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号 JTBビル	
3	航空券代			111,480		R6/2/15	(株)JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号 JTBビル	
4	航空券代			88,080		R6/2/22	(株)JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号 JTBビル	
5	航空券代			32,160		R6/2/22	(株)JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号 JTBビル	
6	タクシー代			30,480		R6/3/7	栄泉交通(株)	東京都江東区東陽5-7-3	
7	航空券代			103,840		R6/3/21	(株)JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号 JTBビル	
8	航空券代			100,000		R6/5/23	(株)JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号 JTBビル	
9	航空券代			96,000		R6/6/26	(株)JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号 JTBビル	
10	タクシー代			17,710		R6/6/29	広島エアポート交通(株)	広島県東広島市河内町入野1169-1	
11	タクシー代			15,240		R6/7/8	栄泉交通(株)	東京都江東区東陽5-7-3	
12	タクシー代			51,950		R6/8/9	栄泉交通(株)	東京都江東区東陽5-7-3	
13	航空券代			113,380		R6/9/3	(株)JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号 JTBビル	
14	海外旅行代			218,000		R6/9/5	(株)JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号 JTBビル	
15	宿泊代			12,500		R6/9/17	(株)ホライズン・ホテルズ金沢事業所	石川県金沢市昭和町16番3号	
	この頁の小計			1094,660					
	その他の支出								
	合 計								

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分		1.組織活動費		(旅費交通費)	
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考		
16	航空券代					9	0	5	0	0	R6/9/20	(株)JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号 JTBビル		
17	タクシー代					2	4	7	4	0	R6/10/8	栄泉交通(株)	東京都江東区東陽5-7-3		
18	サービス利用代金					3	3	3	0	0	R6/10/15	楽天グループ(株)	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号		
19	航空券代					1	1	0	5	4	0	R6/10/21	(株)JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号 JTBビル	
20	航空券代					8	3	3	7	0	R6/10/21	(株)JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号 JTBビル		
21	宿泊代					1	5	5	0	0	R6/10/23	スーパーホテル釧路駅前	大阪府大阪市西区西本町1-7-7		
22	宿泊代					2	9	9	0	0	R6/10/24	*1	東京都足立区梅田6-12-11		
23	タクシー代					4	2	6	6	0	R6/10/24	札幌エムケイ(株)	北海道札幌市白石区中央一条5丁目4-20		
24	タクシー代					3	6	1	9	0	R6/10/24	第一共栄交通(株)	北海道釧路郡釧路町光和1-2		
25	レンタカー代					3	1	7	9	0	R6/10/25	(株)トヨタレンタリース東四国	香川県高松市西の丸町10-21		
26	タクシー代					1	0	8	9	0	R6/10/26	日本交通(株)千住営業所	東京都千代田区紀尾井町3-12 紀尾井町ビル		
27	宿泊代として					1	8	9	0	0	R6/10/27	ホテルルートイン東京阿佐ヶ谷	東京都品川区大井1-35-3		
28	タクシー代					1	2	2	8	0	R6/11/7	NAKAMURA TAXI	東京都中野区弥生町5-6-6		
29	タクシー代					2	2	8	6	0	R6/11/18	栄泉交通(株)	東京都江東区東陽5-7-3		
30	航空券代					1	1	3	7	8	0	R6/11/20	(株)JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号 JTBビル	
	この頁の小計					6	7	7	2	0	0				
	その他の支出					8	1	9	2	1	5				
	合 計				2	5	9	1	0	7	5				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳							項目別区分						3.機関紙誌の発行事業費		(印刷製本費)	
行番号	支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考					
1	印刷代					2	2	0	0	0	R6/5/14	大槻デザイン(株)	東京都中央区湊1-8-13 中銀第2八丁堀マンション 102号室				
2	印刷代					4	3	5	6	0	R6/7/8	大槻デザイン(株)	東京都中央区湊1-8-13 中銀第2八丁堀マンション 102号室				
3	印刷代					3	1	6	8	0	R6/8/9	大槻デザイン(株)	東京都中央区湊1-8-13 中銀第2八丁堀マンション 102号室				
4	印刷代					1	4	7	4	0	0	R6/11/18	大槻デザイン(株)	東京都中央区湊1-8-13 中銀第2八丁堀マンション 102号室			
5	印刷代					2	4	2	0	0	R6/12/11	大槻デザイン(株)	東京都中央区湊1-8-13 中銀第2八丁堀マンション 102号室				
															</		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分						
							3.機関紙誌の発行事業費 (寄送発送費)						
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考		
1	発送代	十億	百万	千	円			R6/11/18	大槻デザイン(株)	東京都中央区湊1-8-13 中銀第2八丁堀マンション 102号室			

(その15)

[illegible]

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分		4. 宣伝事業費		(宣伝広報費)	
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考		
		十億	百万	千	円						
16	公式サイト記事更新および保守メンテナンス			726	000	R6/10/25	スタジオ・シムノート	東京都渋谷区神宮前6-23-4 桑野ビル2F			
17	レターセットデザイン作成料			142	890	R6/10/25	スタジオ・シムノート	東京都渋谷区神宮前6-23-4 桑野ビル2F			
18	公式サイト記事更新および保守メンテナンス			726	000	R6/11/28	スタジオ・シムノート	東京都渋谷区神宮前6-23-4 桑野ビル2F			
19	広報用動画作成			187	000	R6/11/28	スタジオ・シムノート	東京都渋谷区神宮前6-23-4 桑野ビル2F			
20	写真代			191	180	R6/12/4	(株)ラボ東京	東京都新宿区四谷本塩町15番9号 ラボ東京ビル			
21	公式サイト記事更新および保守メンテナンス			726	000	R6/12/23	スタジオ・シムノート	東京都渋谷区神宮前6-23-4 桑野ビル2F			
22	広報用動画作成			528	000	R6/12/23	スタジオ・シムノート	東京都渋谷区神宮前6-23-4 桑野ビル2F			
23	写真代及びフレーム代			130	350	R6/12/24	(株)サイトウ写真	東京都千代田区永田町2-1-1参議院会館内			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 7.調査研究費 (書籍購入費)			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	書籍代			1	3	8	6	0	R6/4/17 (株)医学書院 東京都文京区本郷1-28-23
2	書籍代			1	2	8	0	0	R6/12/20 (株)成文堂 東京都新宿区西早稲田1-9-38
この頁の小計				2	6	6	6	0	
その他の支出				1	0	5	5	2	1
合 計				1	3	2	1	8	1

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 7.調査研究費 (調査費)			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
1	情報サービス利用料			1	7	4	2	4	0
この頁の小計				1	7	4	2	4	0
その他の支出									0
合 計				1	7	4	2	4	0

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年5月21日

政治団体の名称 自由民主党東京都参議院比例区第六十支部

会計責任者の氏名 セイク 千亜紀

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その14 3.備品・消耗品費	*1	クレジットカードによる支払い
その14 3.備品・消耗品費	*2	クレジットカードによる支払い
その14 3.備品・消耗品費	*3	クレジットカードによる支払い
その14 3.備品・消耗品費	*4	クレジットカードによる支払い
その14 3.備品・消耗品費	*5	クレジットカードによる支払い
その15 1.組織活動費 (旅費交通費)	*1	HOTEL COCOGRAND高崎 (木本製菓(株))

政治資金監査報告書

令和 7 年 5 月 21 日

自由民主党東京都参議院比例区第六十支部

代表 土肥 理緒 殿

登録政治資金監査人

木下 典彦

登録番号

第490号

研修終了年月日

平成21年1月29日

1、監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党東京都参議院比例区第六十支部の、令和6年にかかる法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、自由民主党東京都参議院比例区第六十支部の主たる事務所において行った。

2、監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3、業務制限

自由民主党東京都参議院比例区第六十支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党東京都参議院比例区第六十支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上